

section 01 計画策定の背景と目的

1 | 策定の背景(社会状況の変化)

●文化芸術と様々な分野との連携が求められています

国は、2017年に文化芸術基本振興法を改正し、「文化芸術基本法」を施行しました。同法においては、文化芸術によって生み出される様々な価値を文化芸術の継承や発展、創造に活かせるよう、観光や福祉、教育その他の各関連分野との連携を配慮することを求めています。また、こうした動きに伴って、文化芸術と他の関連分野との連携を進める法整備*も進んでいます。

*2018年：「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行・・・障がい者の文化芸術活動を幅広く促進するための法律
「文化財保護法」改正・・・地方自治体が主体的に文化財を保護し、観光に活用できるよう改正
2020年：「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」施行
・・・文化資源の理解を深める機会を増やし、国内外からの観光客を誘致することで、文化振興、観光振興、地域の活性化という好循環を創出するための法律
2022年：「博物館法」改正・・・博物館が地域の観光拠点となることを努力義務化。新たな業務としてデジタルアーカイブの構築を加える改正

●デジタル技術が浸透し、文化芸術がより身近になっています

美術館・博物館のバーチャルツアーやデジタル展示、オンラインコンサートや演劇が広がり、地域や時間の制約を受けずに誰もが文化芸術に気軽に触れ、楽しめる機会がより一層身近になっています。

一方、アーティストや文化芸術団体等はSNSを通じて作品を広く発信し、ファンやコミュニティを形成しやすくなっています。また文化遺産や歴史的資料、芸術作品のデジタルアーカイブ化が進み、オンラインでの閲覧や活用が可能になるなど、活動や創作物をより広く発信できるようになっています。

●体験や特定の時間を重視するような社会に移り変わっています

個人の価値観やライフスタイルが変化し、従来の物を所有する「モノ消費」から、体験やサービスを通じて得られる満足感や感動を求める「コト消費」へとシフトするとともに、旅行やイベントなど、特定の瞬間や限られた時間を特別なものにするような「トキ消費」も重視する社会に移り変わっています。

●新たな社会的つながりが生まれています

デジタル社会の進展によって、地域や地理的なつながりを基盤にしてきた、従来の地縁型コミュニティに加えて、共通の興味や趣味、価値観を共有する人々がオンラインやオフラインで集まり、多様な関心に基づいて交流する「テーマ型コミュニティ」といった新しい社会的つながりが生まれています。

●企業の社会貢献活動が活発化しています

SDGs(持続可能な開発目標)やCSR(企業の社会的責任)の意識が高まる中、企業が文化や芸術を支援することで社会貢献を果たす「メセナ活動」が更なる広がりを見せています。こうした活動は、継続的に文化芸術活動を支援することに加え、企業と地域コミュニティとの連携・協力を通じて、持続可能な社会の実現に寄与し、社会と企業の双方にとって有益なものになっています。

2 | 策定の目的

町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」に掲げる”なりたいまちの姿”に至るための政策(政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる)の実現に向けて、施策(施策7-2 文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる)を推進するため、観光や福祉、教育その他の各関連分野や、多様な主体との連携を強化し、計画的にまちづくりを進めることをもって、市民やまちづくりに関わる方々が文化芸術を楽しみ、町田市への愛着やまちの賑わいにつなげていくことを目的として策定します。

3 | 計画の策定にあたって



section 02 計画の基本的な考え方

1 | 計画の位置づけ

文化芸術基本法を踏まえるとともに、まちだ未来づくりビジョン2040を実現するため、関連する条例や個別の計画等との連携を図りながら事業を推進します。

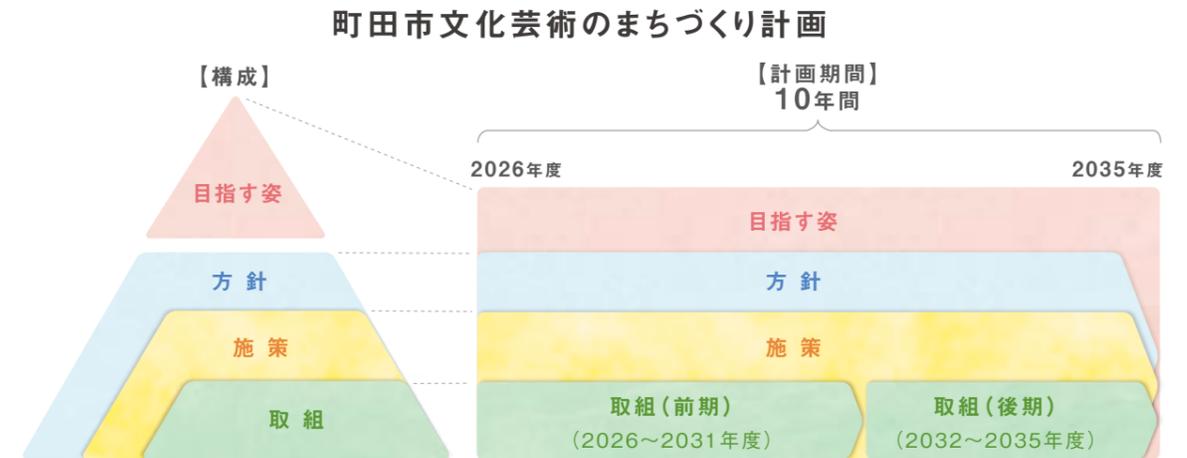
なお、本計画は、文化芸術基本法第7条の2に基づく地方文化芸術推進基本計画として策定します。



2 | 構成と計画期間

本計画は、「目指す姿」、「方針」、「施策」、「取組」で構成し、目指す姿の実現に向けて、方針に沿って施策や取組を展開します。

また、計画期間は、2026年度から2035年度までの10年間とします。なお、施策に基づく「取組」については、前期(2026～2031年度)と後期(2032～2035年度)に分け、前期終了時に見直します。



3 | 文化芸術の範囲

本計画は、文化芸術によって“まちの賑わいを更に生み出すための「まちづくり計画」として、文化芸術基本法に規定されている文化芸術の範囲に加えて、町田ならではのライフスタイルや、まちかどで生まれる新しいアート、デジタルによる新たなカルチャーなど、多様な取組等も積極的に受け入れられるよう、文化芸術を広く捉えます。



4 | 対象

町田市民を基本とし、町田市に関わる方や訪れる方も含めた全ての方*

* 年齢、国籍の違いや障がい、文化芸術のスキルレベル等に関わらず、全ての方

5 | 市の役割

市は“目指す姿”の実現に向けて、文化芸術のまちづくりを計画的に進めるためのプロジェクトや施策を実施します。加えて、市内で行われる文化芸術活動については、次に示す関係主体に加え、町内会・自治会や福祉団体、まちづくり関連団体などとも横断的に連携し、活動を支えていくとともに、協力して町田市の文化芸術を発展させていきます。

また、文化芸術に関する情報を一元的に発信し、文化芸術の魅力を市内外に広く伝えていきます。

6 | 文化芸術に関わる各関係主体と期待すること

“目指す姿”の実現に向けた文化芸術のまちづくりにあたって、各関係主体が、それぞれの分野を越えて積極的に連携していくことを期待しています。

関係主体	期待すること
文化芸術関係団体	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術活動の積極的な展開・既存の取組の拡充● 市事業への協力、文化芸術に関わる各種団体との連携・協働 など
経済関係団体	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術事業と中心市街地の再開発事業との連携による賑わいづくり● 市の集客力アップのための連携・協働(商店会、商業施設などとの調整含む) など
観光関係団体	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術事業と観光事業との連携による賑わいづくり・イメージづくり など
小・中学校	<ul style="list-style-type: none">● 児童・生徒への文化芸術体験機会や情報の提供● 児童・生徒の芸術作品展示イベントへの参加● 文化系部活動の地域連携、アーティストや指導者の活動の受け入れ● STEAM教育の一環として、文化芸術を通じて児童・生徒へ問題解決能力、創造力、表現力を培う学びの実施 など
教育機関 (高等学校・大学等)	<ul style="list-style-type: none">● 生徒・学生への文化芸術情報の提供、保有する文化芸術の専門性の提供・連携● 各地域に根差した文化芸術機会の提供、創出 など
文化芸術 外郭団体	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術活動の展開と市内外への普及● 市事業実施への協力● 文化芸術に関わる各種団体との連携・協働の促進● アーティストや指導者の紹介 など
事業者 (企業)	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術活動への協力・連携によるまちづくりの後押し● まちの賑わい創出による持続可能なまちづくりの推進 など